

愛知学院大学歯学部・歯学研究科
中期目標

愛知学院大学歯学部・歯学研究科 中期目標

前文

愛知学院大学歯学部は、昭和36年に「行学一体」の建学の精神を歯学教育の分野で実践し、真に国民の福祉向上に貢献できる歯科医師を養成することを目的に戦後最初の私立歯学部として創立され、また、昭和43年に大学院歯学研究科博士過程が増設され、これまで多くの優秀な歯科医療人を輩出するとともに、歯科医学・医療の発展に大きな役割を果たしてきた。

近年の歯科保健医療の現場では、医師数の充足は見られるものの、医療技術の高度化・専門化に加え、高齢化の進展に伴う疾病構造の変化、さらには要介護者等に対する口腔ケア、口腔と摂食嚥下の機能維持・向上など、多様化するニーズへの適切な対応が求められている。

これからの歯科医療に携わる者は、医療人としての基本的な知識・技術・態度に加え、口腔の健康と全身の健康との関連性を捉えて、多職種連携や高度歯科医療を実践できる能力を備えなければならない。

愛知学院大学歯学部・歯学研究科の使命として、知識基盤社会の進展の中で医療・保健・福祉分野において豊かな人間性を発揮できる医療人を育成するとともに口腔の健康から全身の健康を守るため口腔医学教育を推進していくことにある。

また、愛知学院大学歯学部・歯学研究科は、理事長・学長のリーダーシップの下、魅力ある大学づくりを一層推進し、社会から高く評価される大学となるために、次の点を基本に中期目標を定め、歯学部・歯学研究科としての責務を持続的に果たす。

- ・ 口腔医学を基盤とする研究レベルの向上を図り、独自色を打ち出す研究事業を通じて先進的学術成果を社会へ発信する。
- ・ 地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。
- ・ 医療人を志向する意欲のある学生を受け入れるとともに、主体的学習の支援体制や修学環境の整備・充実を図る。
- ・ 自己問題提起・解決型の創造的人間の養成を図る。

中期目標の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間

1 教育に関する目標

(1) 特色ある教育の展開

ア 学士課程

患者中心の全人的歯科医療を提供する能力や論理的思考能力と自発的・自立的な課題探求能力を備え、豊かな人間性を発揮できる医療人を育成する。

イ 博士課程

独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、歯学の教育、研究、診療の分野で指導的役割を担い、歯科医学・医療の発展に寄与する人材を育成する。

(2) 教育活動の成果・効果の検証

教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など教育力の向上を図る。

(3) 意欲ある学生の確保

明確な入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）の下、高等学校や本学歯学部同窓会等との連携強化を推進し、ホームページや広報誌を通じて大学の魅力を広く伝えるとともに、大学・大学院が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。

(4) 学生支援の充実

留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学生生活支援体制の充実・強化を図る。

2 研究に関する目標

(1) 特色ある研究の推進

地域の特性や時代の先端を見据え、地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。

(2) 研究の実施体制等の整備

研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や研究支援課と連携し科学研究費をはじめとする外部資金の獲得を推進する。

(3) 研究成果の公表と発信

研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に広く発信する。

3 地域貢献及び国際交流に関する目標

(1) 地域社会への貢献

学内外の講師を招き公開講座等を通し地域の生涯学習を推進するとともに、地域の各種施策との連携を深め、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。

(2) 国際交流の推進

国際化を推進するための体制を充実・強化し、学術交流協定を結ぶ外国の大学等との交流を展開する。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 学部・研究科運営の改善

学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、学部長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある学部運営を行う。

また、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する学部運営の充実を図る。

(2) 事務等の効率化・合理化

継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化し、経費の削減を図る。

(3) 社会的責任・安全管理の徹底

人権尊重、法令遵守の徹底など、社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。

また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。

(4) 附属病院の運営

附属病院について、医療の提供を通じた地域貢献と歯科医療に携わる学生への実習の場としての役割を果たすため、「安心・安全」で患者に寄り添ったきめ細やかな医療の提供および、歯科臨床研修センターを新設し、臨床研修医等の「医療人」を育成する場として適切な環境の整備に努める。また、更なる地域貢献のため、一般の方を対象とした各種講演会の開催や、今後増加が見込まれる要介護高齢者の在宅歯科医療に対応するため、臨床研修歯科医師による特別養護老人ホーム等での臨地実習の充実を図る等、地域の歯科医療の中心的施設であり続けることで安定的・効率的な経営に努める。

5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・評価

教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価（ルーブリック評価等）を厳正に実施するとともに、公益財団法人大学基準協会の評価を受け、その結果を公表し、学部・研究科運営の改善に速やかに反映させる。

また、歯学分野における専門分野別第三者評価機関による評価をトライアル実施後、令和4年度の本実施受審を目途とし、その結果について公表及び学部・研究科運営の改善に反映させる

(2) 情報公開・広報

社会への説明責任を果たし、広く社会の理解を得るため、学部・研究科情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。